

大学番号 54

平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 26 年 6 月

国立大学法人
京都工芸繊維大学

○ 大学の概要

- (1) 現況
- ① 大学名
国立大学法人京都工芸繊維大学
- ② 所在地
本部・松ヶ崎キャンパス：京都府京都市左京区
嵯峨キャンパス：京都府京都市右京区
- ③ 役員の状況
学長 古山 正雄（平成24年4月1日～平成27年3月31日）
理事 4名
監事 2名
- ④ 学部等の構成
〔学部〕 工芸科学部
〔研究科〕 工芸科学研究科
- ⑤ 学生数及び教職員数

【学生数】 ※（ ）内は外国人留学生数で内数

学 部		
工芸科学部		
応用生物学課程	220	(2)
生体分子工学課程	231	(7)
高分子機能工学課程	234	(3)
物質工学課程	307	(15)
電子システム工学課程	283	(4)
情報工学課程	281	(4)
機械システム工学課程	397	(5)
デザイン経営工学課程	196	(4)
造形工学課程	570	(9)
先端科学技術課程	186	(0)
合 計	2,905	(53)

研 究 科		
工芸科学研究科（博士前期）		
応用生物学専攻	84	(3)
生体分子工学専攻	62	(4)
高分子機能工学専攻	75	(1)
物質工学専攻	104	(4)
電子システム工学専攻	90	(1)
情報工学専攻	94	(5)
機械システム工学専攻	118	(3)
デザイン経営工学専攻	42	(1)
造形工学専攻	64	(6)
デザイン科学専攻	41	(8)
建築設計学専攻	57	(3)

先端ファイブ科学専攻	70	(11)
バイオベースマテリアル学専攻	51	(4)
工芸科学研究科（博士後期）		
生命物質科学専攻	49	(9)
設計工学専攻	38	(8)
造形科学専攻	48	(15)
先端ファイブ科学専攻	60	(14)
バイオベースマテリアル学専攻	9	(3)
合 計	1,156	(103)

【教職員数】

	学長	教授	准教授	講師	助教	助手	その他職員	合計
学 長	1							1
事務局							123	123
工芸科学研究科		120	100	2	48	2		272
その他		16	10		3		24	53
合 計	1	136	110	2	51	2	147	449

- (2) 大学の基本的な目標等

特 徴

本学の歴史は、明治30年代初頭に始まる。日本の近代化が進み、時あたかも新しい世紀になろうとしたその頃、京都高等工芸学校（明治35年設置）及び京都蚕業講習所（明治32年設置）が開学した。その後、京都高等工芸学校は京都工業専門学校と、京都蚕業講習所は京都高等蚕業学校、京都高等蚕糸学校、京都繊維専門学校と改称して戦後に至った。両前身校は、いずれも半世紀にわたる歴史を持ち、伝統文化の継承発展と近代工学の導入によって斯界に貢献し、多数の優れた人材を輩出してきた。

昭和24年の学制改革により、両前身校は合体して、工芸学部、繊維学部の2学部からなる京都工芸繊維大学として発足した。以来、本学は、戦後の経済復興とそれに続く高度経済成長の中で、社会の要請と産業界の要望に応じて、幾度かの教育研究分野の拡大と近代化、それに伴う学科の改組・新設を行った。加えて、昭和40、41年には相次いで大学院修士課程として工芸学研究科（6専攻）及び繊維学研究科（3専攻）を設置し、本学の教育研究組織はさらに充実したものとなった。

近代科学技術の急速な発展に伴い、基礎科学と先端応用技術分野との分極化が進む一方、従来の専門領域の間の境界領域や複合領域における研究が新しく生まれてきた。また、日本の経済力が国際的に増大するにつれ、基礎的研究の主要な担い手である大学の役割が改めて注目を浴びるようになり、本学は、この情勢に応じて、教育研究組織の大幅な改革と大学院博士課程の設置を計画し、昭和63年に工芸科学研究科（博士前期課程（修士課程）6専攻、博士後期課程（博士課程）3専攻）の設置と、学部学科の改組、工業短期大学部（夜間課程）の廃止転換、両学部における昼夜開講制の実施など、本学発足以来の抜本的な改革を行った。

また、平成10年には、繊維学部にてデザイン経営工学科を、大学院工芸科学研究科に独立専攻として先端ファイブ科学専攻を設置し、平成14年には、デザイン

経営工学専攻、平成16年には、建築設計学専攻を設置して、教育研究組織のさらなる充実を図った。

平成16年、本学は国立大学法人への移行を機に新たな目標を掲げ再出発した。すなわち、これまでの実績を踏まえつつ、新しい世紀に本学が果たすべき役割と目指すべき方向を明確にするため、平成16年11月、大学の理念を再構築した。理念の要旨は、次項の「大学の基本的な目標」に掲げている内容を基礎にしてさらに遠くを見据え、簡潔、鮮明にメッセージ性の高いものとしてある。

平成18年4月には、この大学の理念に沿って、大学の将来を構想し、時代の変化に柔軟に対応できる教育体制を強化するため、教育研究組織の大幅な改組・再編を実施した。学士課程では、学部と学科の壁をなくした全学協力体制によって、教育内容や指導をさらに豊富にし、大学院と一体化した教育研究を行うため、従来の2学部を再編統合して工芸科学部を新設し、これまでの7学科を3学域10課程に再編した。また、博士前期課程は、主として高度な専門的知識・能力を持つ高度専門技術者の養成を行う課程と位置付け、各専攻をそれぞれ教育プログラムとして展開することにより専門分野をより明確にし、学生の視野を拡大し、応用開発能力を育成するため、複数の研究室に所属することを可能とする制度や社会人にも対応するコースとして修士論文を必要としない実践的教育を行うための特定課題型コースを専攻内に設けるなどの工夫を行ったうえで既設の9専攻を12専攻に再編した。博士後期課程は、創造性豊かな優れた研究・開発能力を有し、自立して研究活動が行える研究者、高度技術者を養成することを目的とし、学内の教育研究センター、各種教育研究プロジェクトセンターと連携して、企業や他機関との共同研究への参画を積極的に推進し、実践体験により柔軟で応用力のある研究遂行能力を高めるよう工夫し、学士課程、博士前期課程との関係を明確にした4専攻に再編・整備した。

平成22年には、今世紀の中核素材となる「バイオベースマテリアル」に関する新しい材料科学・工学を切り拓きながら、新時代を担いうる研究者・技術者を養成することを目的とし、工芸科学研究科博士前期課程バイオベースマテリアル学専攻を設置した。

本学は、その前身校の時期も含めて、京都の伝統文化に根ざす芸術的意識を基盤として、その上に、現代工学の基礎と応用面にわたる広い分野について教育研究活動を行ってきた。このことは、人間の感性や自然環境との共生を意識した科学技術の追求という本学の学風となり、また「工芸科学」という学部及び研究科の名称にも表れている。

本学ではさらに、産業界との研究協力を進めるため、平成2年に、国立大学としては極めて早い時期に「地域共同研究センター」を設置し、民間等との共同研究や受託研究など産学連携を積極的に推進するとともに、平成15年にはインキュベーション施設を設置して、大学発ベンチャー創出に向け積極的に取り組んでいる。平成11年には、生命科学分野の研究に欠かすことのない重要なモデル生物であるショウジョウバエ遺伝資源系統の維持・保存・開発並びに分譲を行う施設として世界に二つしかない「ショウジョウバエ遺伝資源センター」を設置し、世界の中核センターとしての役割を果たしている。また、平成18年度には、教育研究組織の大幅な改組・再編を機に、本学の伝統である繊維に関する教育研究を積極的に推進するため、「繊維科学センター」を、ものづくりに関わる教育研究活動の支援や高度加工技術に関する教育研究活動を推進するため、「ものづくり教育研究支援センター」を設置した。

平成22年には、学内外からの求めに応じて重点的に推進すべき教育研究プロジェクトを推進するため時限を定めて平成17年から設置している「教育研究プロジェクトセンター」の中から、1月に「昆虫バイオメディカル教育研究センター」を、4月に「伝統みらい教育研究センター」を常設センターとした。

本学は、以上のような歴史を経て今日に至っているが、1学部1研究科の小規模な大学でありながら、バイオ、材料、情報、環境などの先端科学技術分野から建築・デザインまでの幅広い分野において、ものづくりを基盤とした「人に優しい実学」を目指した個性ある教育研究を行っているところに大きな特色を持つ。

(前文) 大学の基本的な目標

1. 長期ビジョン—本学の目指すところ—

本学は、その前身校の時代から、工芸学と繊維学にかかわる幅広い分野で、京都の伝統文化・産業と深いかかわりを持ちながら、常に世の中に新しい価値を生み出す「ものづくり」にかかわる実学を中心とした教育研究を行い、また、近年においては、自然環境との調和を意識しつつ、人を大切にする科学技術を目指す教育研究を行い、広く社会や産業界に貢献してきた。

環境問題、エネルギー問題、地球温暖化問題など地球存亡の課題に直面している今、本学は、これらの諸課題を解決するための教育研究を行い、第1期中期目標期間の成果を踏まえ、豊かな感性を涵養する国際的工科系大学を目指す。

本学は、これまでに果たしてきた役割を踏まえつつ、長い歴史の中で培った学問的蓄積の上に立って、「人間と自然の調和」、「感性と知性の融合」及び「高い倫理性に基づく技術」を目指す教育研究によって、困難な課題を解決する能力と高い倫理性・豊かな感性をもった国際的・高度専門技術者を育成する。

2. 長期ビジョンの実現に向けて

20世紀の過度の「分析主義」への反省から、21世紀の科学技術には、「総合的視点」に基づく新しいパラダイムが求められている。

この新しいパラダイムは、「限りある自然と人間の共生」、「人間相互の共生」を追求し、また「持続的社会の構築」という課題に応えるためのものでなければならぬ。このような状況を踏まえ、本学は、ものづくりの要である「知」、「美」、「技」を探求する教育研究体制によって、それぞれの専門分野の水準を高め、同時に互いに刺激しあって総合的視野に立ち、人に優しい工学「ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジー」の確立を目指す。

このため、以下の5つの目標の達成を目指し、長期ビジョンの実現に取り組む。

- ① 豊かな感性に導かれ、心身の活力と充足感をもたらす新しいサイエンスとテクノロジーの開拓
- ② 人間・自然・産業・文化の調和型先端テクノロジーの研究開発
- ③ エコ社会を目指す環境マインドの涵養
- ④ 国際舞台で活躍できる豊かな感性をもった創造的技術者の育成
- ⑤ 地域社会、産業界の要請に的確に対応できる教育研究活動の展開

3. 中期目標設定の基本的考え方と取り組みのねらい

第2期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた基盤確立期と捉え、この期間に優先的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、各課題ごとに抽出し、それぞれの目標を第2期中期目標として設定する。

具体的な計画策定に当たり、特に留意した点は次のとおりである。

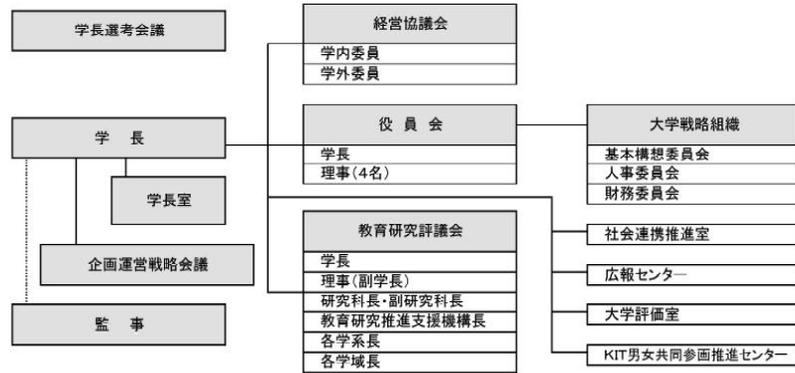
- ① 幅広い高度専門技術者の養成
- ② 国際社会、地域社会、産業界への積極的な貢献
- ③ 分野融合的な新領域の開拓
- ④ 学生と教職員、地域社会と大学、教育現場と管理運営サイドなどの相互間の円滑なコミュニケーションに基づくマネジメントの実現

(3) 大学の機構図

(P 3～P 5 参照)。

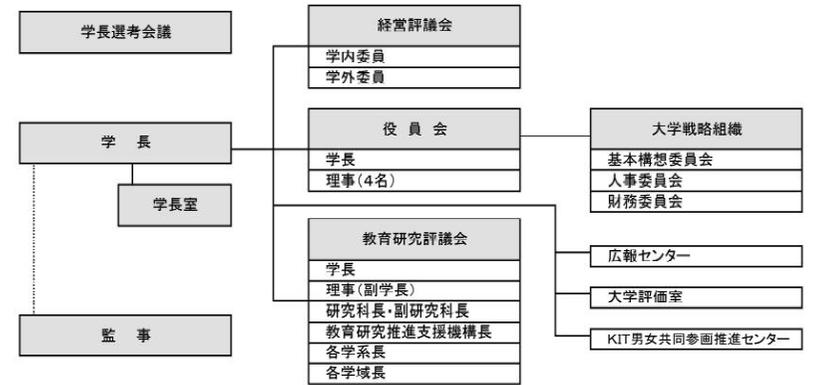
管理運営組織図（平成24年度）

国立大学法人京都工芸繊維大学

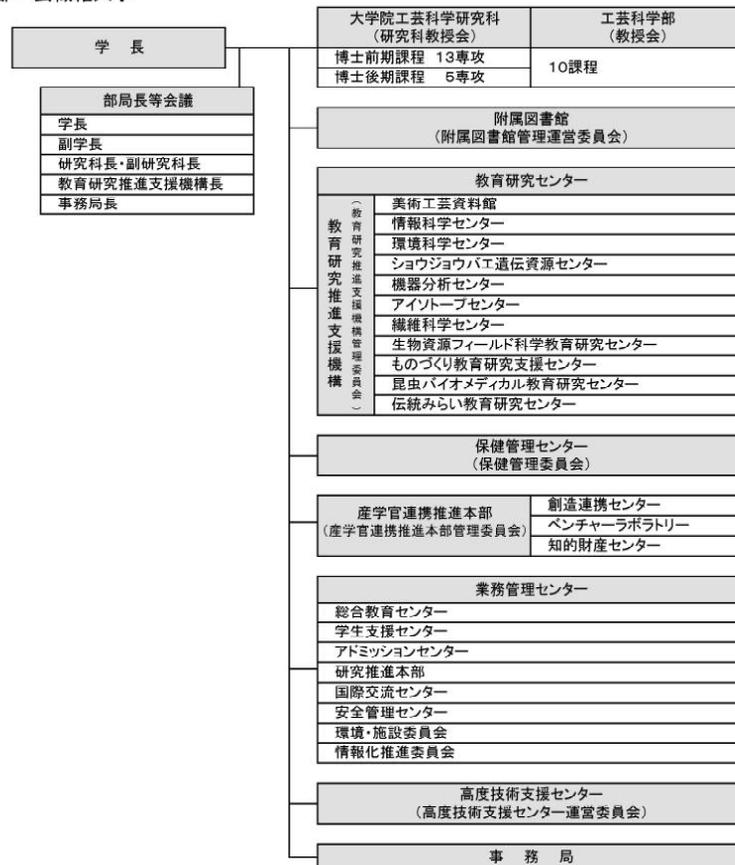


管理運営組織図（平成25年度）

国立大学法人京都工芸繊維大学



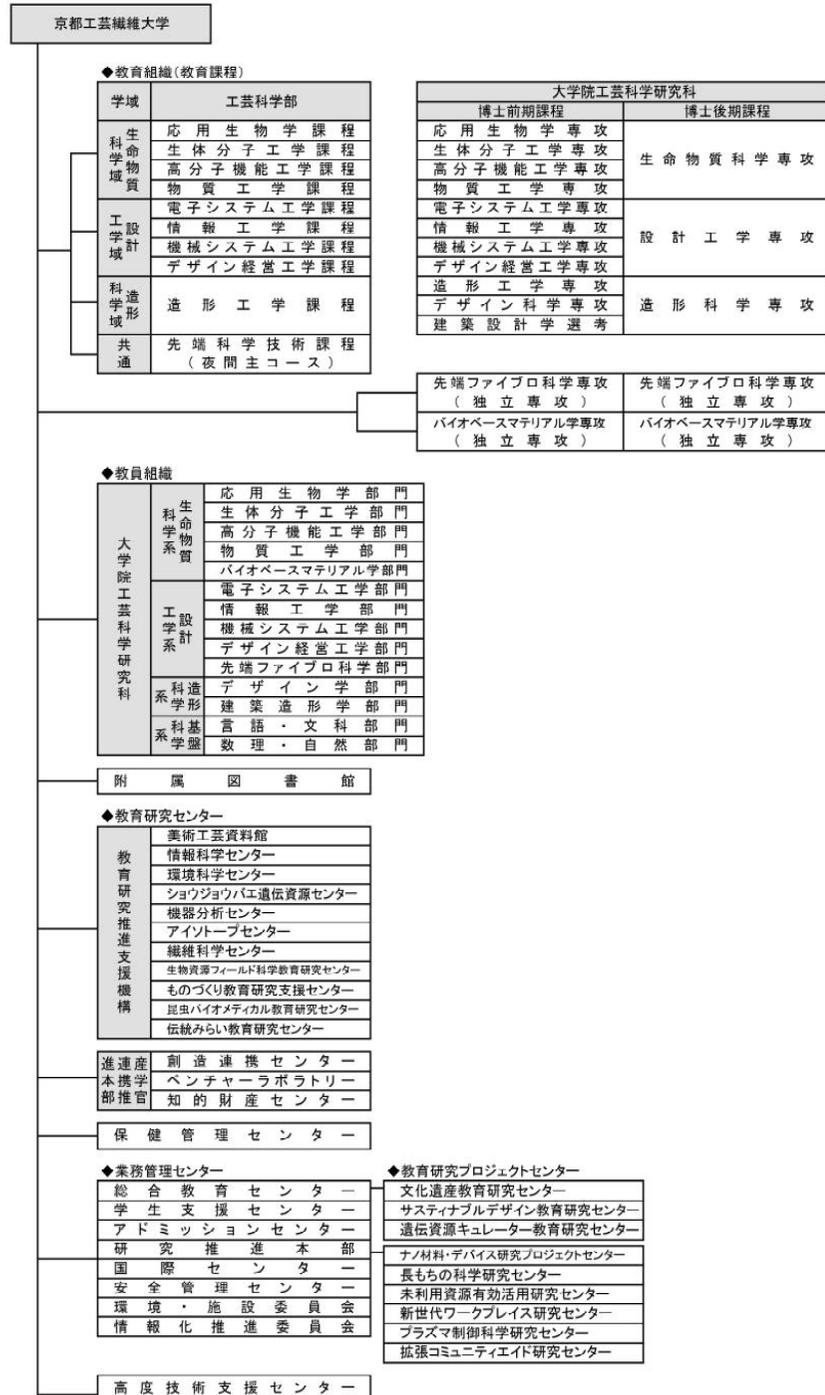
京都工芸繊維大学



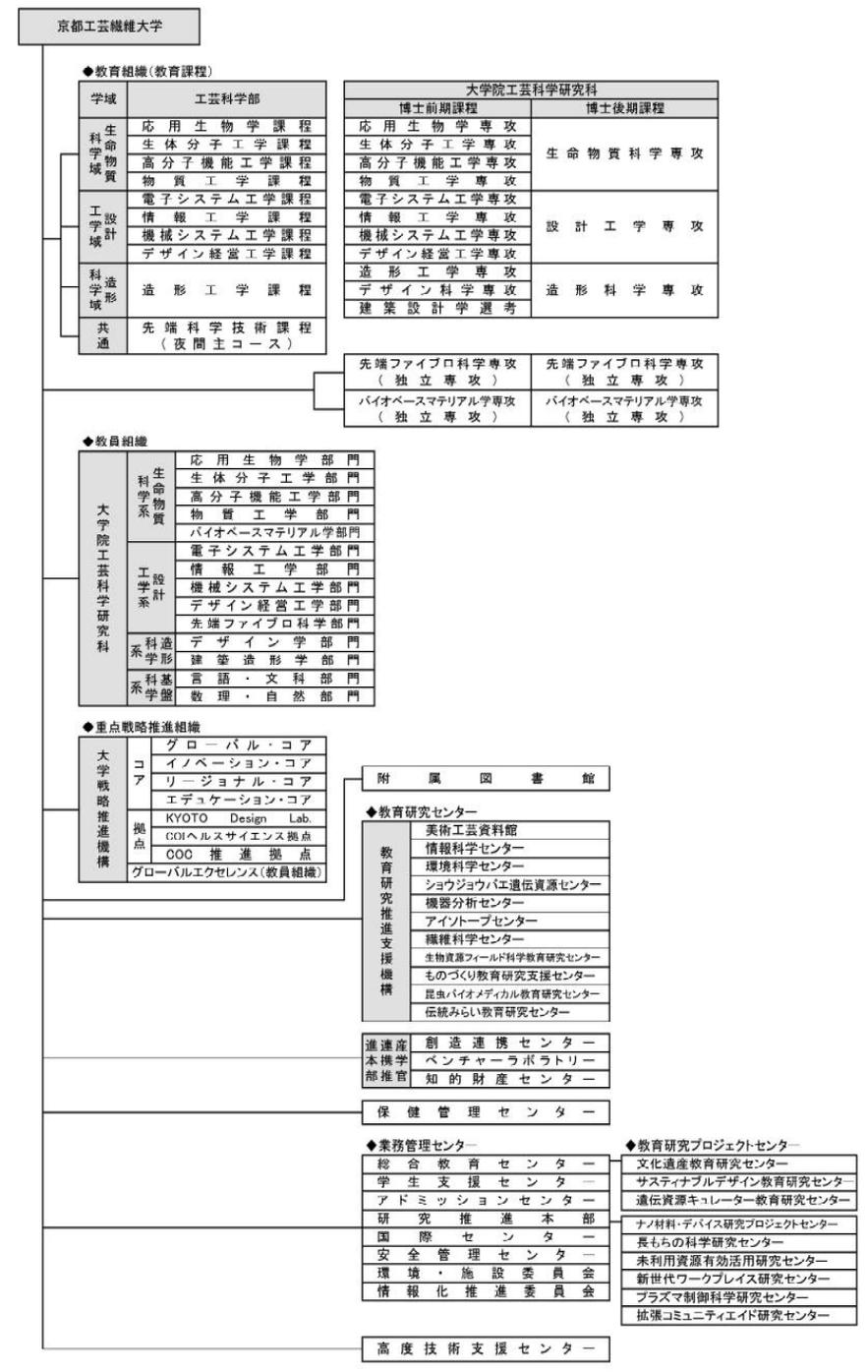
京都工芸繊維大学



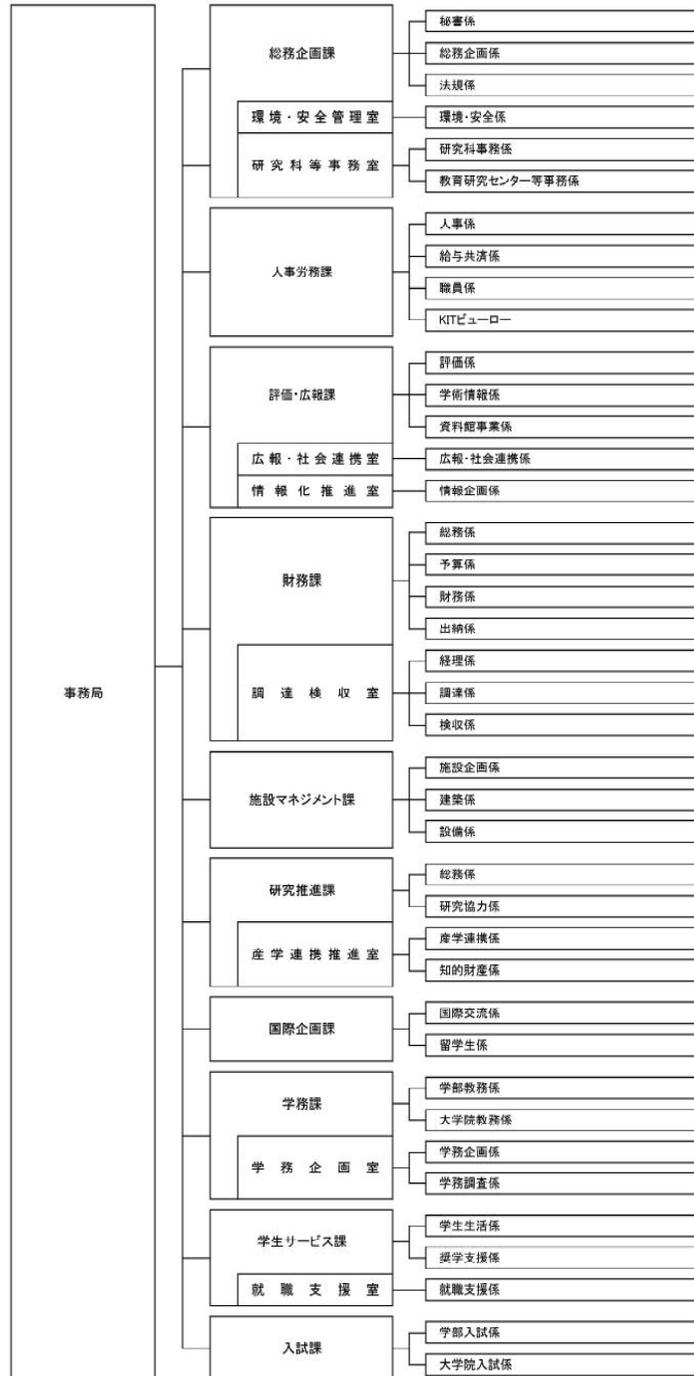
教育研究組織 (平成24年度)



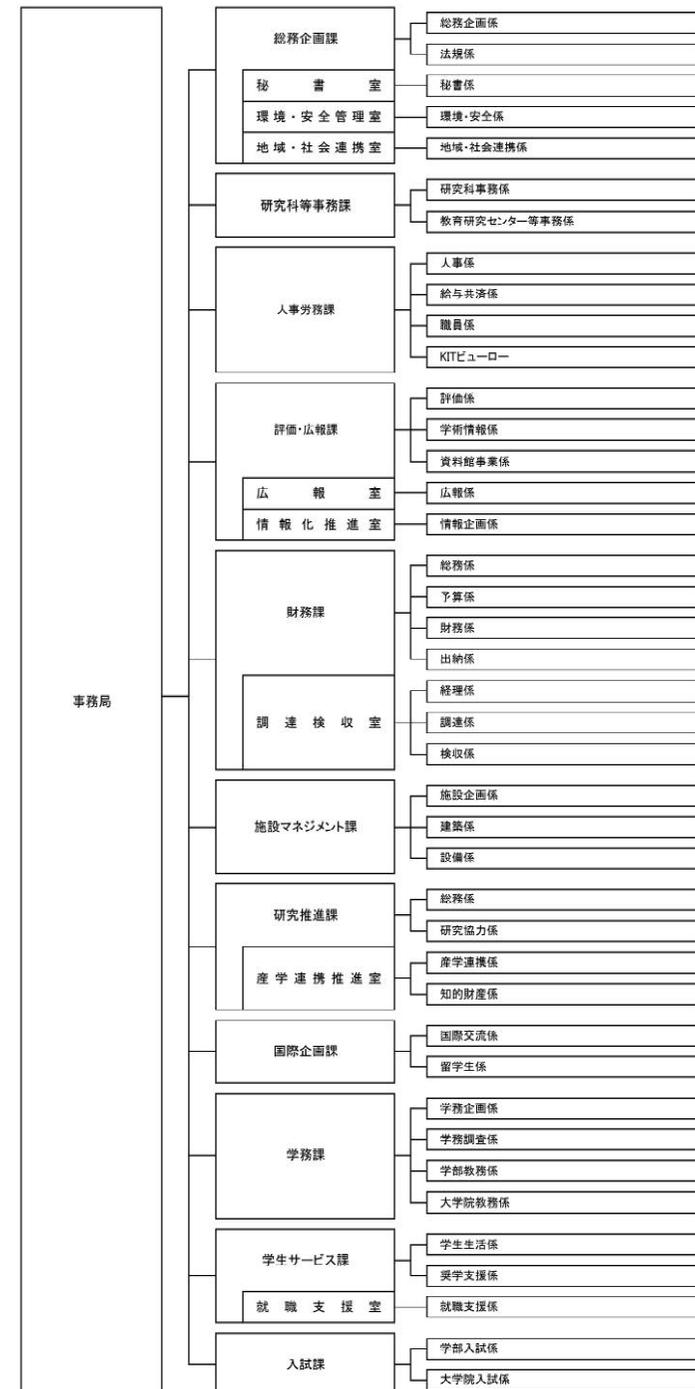
教育研究組織 (平成25年度)



事務組織（平成24年度）



事務組織（平成25年度）



○ 全体的な状況

本学は第2期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた基盤確立期と捉え、この期間に優先的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、各課題ごとに抽出し、それぞれの目標を第2期中期目標として設定した。平成25年度においては、文部科学省において示された「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」や「国立大学改革プラン」等を踏まえ、「グローバル化」、「イノベーション」、「地域貢献」の3本を柱とし、本学の機能強化に向けた様々な取組を実施した。

具体的には、平成26年度からの造形分野を中心とした学部・大学院を通じた組織改編に向けた取組、イノベーション創出のための研究開発、地域貢献加速化プロジェクト事業のほか、3大学連携による教養教育共同化の推進、総合的な学習支援システム（総合型ポートフォリオ）を活用した学習支援の推進、企業との包括協定の推進、国際センターを中心とした国際交流事業などにも取り組んだ。

業務運営については、大学のガバナンス機能強化に向けた管理運営組織の改編や年俸制の導入、SNSや全国メディアを通じた情報発信、耐震改修事業やそれに伴う全学ゾーニングなどに取り組んだ。

以上を踏まえ、平成25年度に取り組んだ主な事項について述べる。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育・学生支援

○教育研究組織の再編によるプロポーシヨン改革の実施

「ミッションの再定義」を踏まえ、本学の強み・特色である造形分野（建築・デザイン）の強化・充実を図ることをし、我が国におけるトップレベルの教育研究をグローバルに展開することを目的に、大学院博士前期課程の大幅な定員拡充と学部定員の減の「寸胴化・プロポーシヨン改革」を実施し、カリキュラムの編成など、平成26年度からの教育研究組織再編に向けて必要な体制整備を行った。

○特色ある教育プログラムの展開

本学の特色ある教育プログラムについて、「遺産資源キュレーター育成プログラム」では、国際教育研究拠点の形成を目指すため、交流協定校であるサンタマリア・カトリック大学（ペルー）への本学学生2名の派遣、「建築リソースマネジメントの人材育成プログラム」では、ミャンマー工科大学（ミャンマー）と共同での近代建築保存の分析実習、「繊維系大学連合による次世代繊維・ファイバー工学分野の人材育成」では、信州大学、福井大学と3大学合同で繊維系合同研修の実施など、国内外の大学と連携した取組を実施した。さらに、新たに文化庁「大学を活用した文化芸術推進事業」に採択され、アートマネジメントの実践的な訓練をつんだ即戦力となるアートマネージャーを育成する「アートマネージャー養成講座」を開始するなど、様々な本学の特色である実践的な教育プログラムを展開した。

これらの様々な特色ある教育プログラムは、「川下り方式インターンシップ」による産学連携ものづくり実践教育が平成24年度日本機械学会教育賞を受賞（全国で4件）、「建築リソースマネジメントの人材育成」が2013年日本建築学会教育賞を受賞（全国で4件）するなど、その質について高く評価された。

○3×3構造改革（学部・大学院の一貫教育）によるクォーター制の試行

「3×3構造改革」（学士・修士・博士の学年構造を事実「3年－3年－3年」に改編）の一環として、グローバルアクセスを向上させるために、大学院の各専攻等でクォーター制導入が可能な講義科目の調査を実施した。調査結果をもとに、学年暦の見直し、教科課程表への反映、時間割の編成などの手続を進め、博士前期課程で74科目（全科目数の約32%）、博士後期課程で35科目（全科目数の約35%）について、平成26年度から試行実施することとした。

○学習支援システム（総合型ポートフォリオ）の構築

入学から卒業までの一貫した指導、学生本人による成績や単位取得の自己管理、その他きめ細かい学習支援に役立てるために、平成23年度より構築を進めている学生個人の特性に応じた学習支援システム（総合型ポートフォリオ）について、平成25年度より新たに「学士力アンケートシステム」の機能を追加した。このシステムは、中央教育審議会が提示した4分野13項目の学士力に本学独自の項目を加えた14項目について、受講登録時に学生が自己評価するもので、継続して実施することにより、学生の学士力の推移を時系列で把握することが可能となり、よりきめ細やかな学習指導、学習支援等に活用することができるようになった。

○学生の意欲的な活動に対する支援

体験型アクティブラーニングを推進するために平成24年度より実施しているコンテストの参加や出展、課外活動等、教員のサポートを受けながら学生が主体的に取り組む「学生と教員の共同プロジェクト」への支援について、平成25年度からはボランティア活動等のサービスマネジメントも対象とし、引き続き実施した。その結果、本学チームが「iGEM2013（国際遺伝子改変マシーンコンテスト）アジア大会」（68チーム参加）で銀メダル、「第11回全日本学生フォーミュラ大会」（77チーム参加）で5位入賞、「NHK大学ロボコン2013」（応募46チームのうち事前審査通過21チーム参加）で決勝進出（8チーム）及び特別賞を受賞するなど、それぞれの分野において目覚ましい成果を上げた。

○留学生、他大学生混在型の学生宿舎の竣工、供用開始

京都市右京区にあった本学の学生宿舎・洛西寮の代替施設として、私立大学との連携により土地交換を行い取得した松ヶ崎団地の隣接地に、学生宿舎「松ヶ崎学生館」が平成25年6月に竣工し、7月より供用を開始した。本館は、民間事業者の運営により、本学学生及び連携大学留学生に対し、利便性・住環境の改善のため、個室タイプの居住用施設として建設し、地上5階建ての全299室で、女性専用エリアも有している。平成26年3月31日現在、本学学生225名（うち、留学生13名）、連携大学留学生20名、計245名が入居している。

(2) 研究

○革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）への参画

文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」に本学が参画機関として申請に加わった「活力ある生涯のためのLast 5Xイノベーション」（代表機関：京都大学）が採択されたことを受けて、本学においては、参加企業と共同で、高齢者及び認知症患者の自立的な生活並びに安全及び安心の向上のための研究開発として、自立支援の機器システム研究やネットワーク開発などに着手した。

○知的財産の戦略的な活用の推進

本学が保有する知的財産について、より効果的・効率的な活用を推進するために、前年度に設定した「知的財産重点研究テーマ支援プロジェクト」を推進させた。抗体固定化担体に係る特許については、科学技術振興機構「知財活用促進ハイウェイ」の採択を受け、当該特許の実用に向けた試験研究を進めるとともに、技術移転の調査活動を実施した。その結果、10社と当該研究に係る共同研究契約を締結した。

デジタルホログラフィ装置に係る特許については、より戦略的に特許出願を行うために、科学技術振興機構「特許群支援」に申請し、平成23年度から認定に引き続き、継続で認定された（平成25～27年度認定）。特許群の継続しての認定は、全国の大学でも非常に珍しく、本特許群に関する国の期待の大きさが示されている。

また、平成25年11月には、証券会社と相互連携に関する覚書を締結し、証券会社の持つ各企業とのネットワークを活用して知的財産の事業化を推進する体制を整備した。

○研究活動活性化のための支援の充実

前年度より新たに実施した外部資金獲得に係るインセンティブ制度（間接経費が措置される外部資金を獲得した教員に対し、間接経費の10%に相当する額を配分する制度）を継続して実施し、延べ247人に対し、総額14,467千円を措置し、研究活動を支援した。

また、平成25年度より新たに、学術論文投稿等に係るインセンティブ制度（教員が執筆する学術論文の学術誌への投稿料、掲載料や、芸術作品等の発表費用を補助する制度）を設け、延べ75人に対し、総額5,551千円を措置し、研究支援を充実させた。

○包括的連携協力に関する協定締結による産学連携の推進

産業界との連携を推進させるため、平成25年度に、新たに5社と包括的連携協力に関する協定等を締結した。協定等の内容は、研究・技術交流や知的財産・研究成果の事業化、学生用住居の開発を通じた学生の人材育成も含めた連携推進など多岐にわたっている。

さらに、平成25年12月には、本学と一般社団法人京都経済同友会が「地域経済の振興」、「新事業・新産業の創出」、「文化の振興」、「まちづくり」など地域貢献を目的として、包括的連携協力に関する協定を締結した。今後、京都経済同友会の都市問題研究委員会にて取り組む、京都「エコロジー街区」に関する調査研究において、本学が連携・協力して取り組むこととしている。

(3) その他（地域連携・国際化）

○地域再生・活性化のための地域貢献加速化プロジェクト事業の実施

大学の地域貢献機能を強化するため、平成25年5月に学内で「地域貢献加速化プロジェクト」の公募を行い、24件のプロジェクトを採択した。さらに、平成25年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業」の採択を受け、11月には継続案件も含めて18件を採択し、実施した。採択にあたっては、外部有識者を含む審査員により、地域再生・活性化に資するものであるかを評価し、地元企業人を対象としたプロセスプロデューサー育成事業や、町の景観を生かした交流施設のデザインを行うプロジェクトなど、地域の企業や自治体の依頼に応じたプロジェクトも実施した。

○京都府との包括協定に基づく地域連携拠点の開設

ものづくりイノベーションネットワークを構築するため、京都府及びものづくり関連企業との協議等を実施のうえ、前年度に締結した京都府との包括協定をもとに、平成25年10月に、京都府と共同で京都府産業支援センター内に中小企業の試作産業を振興するための「KRPものづくり連携拠点」を開設した。さらに、平成26年3月には、ものづくりを中心とした京都府北部地域の活性化を図ることを目的に、中丹地域の活動拠点として「綾部地域連携室」を京都府綾部市に開設した。

それぞれの拠点には、特任教授等を配置し、中小企業等との技術連携や支援などを進めることとし、産業界と大学と自治体が連携して中小企業を支援し、地域の活性化を推進する体制を整備した。

○高大連携事業の推進

高大連携事業の一環として、京都府下のスーパーサイエンスハイスクール指定校、及び、「スーパーサイエンスネットワーク京都」の高校生が112本に及ぶ研究成果発表を行うことによって、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を身につけることを目的に、京都府教育委員会・嵯峨野高校・洛北高校・桃山高校主催、本学共催で「ウィンターサイエンスフェスティバル京都」を本学で開催した。また、平成25年度より新たに京都府教育庁が実施する「子ども知的好奇心をくすぐる体験事業」の講師登録を行い、年間計24件の出前授業等を実施した。

○包括協定締結による大学ミュージアム連携の推進

本学美術工芸資料館が代表を務め、平成23年度より、他大学と連携し、シンポジウム、合同展覧会・スタンプラリーなどの活動を行っている「京都・大学ミュージアム連携」について、大学ミュージアムを広く社会にアピールし、今後も様々な活動を協働して行うために、協力関係を維持・継続していく枠組みとして、平成26年3月、京都市内の大学が運営する13の美術館・博物館の間で、「京都・大学ミュージアム連携に関する協定」として包括協定を締結した。

○東日本大震災復興支援プロジェクトの実施

平成23年度より実施している、教職員及び学生がグループとなり行う東日本大震災の被災地支援プロジェクトを引き続き実施した。平成25年度においては、本学の教育研究実績を活かした4件のプロジェクトを実施し、被災地の復興に貢献した。継続した支援活動は、前年度に実施した「仮設住宅の改善支援プロジェクト」が平成24年度文部科学白書に掲載されるなど、高く評価されている。

○国際センターの設置

本学が長期ビジョンに掲げる「国際的工科大学」の実現を目的に平成16年6月に設置された「国際交流センター」を、大学の更なる国際化を目指し、総合的な国際推進体制にするために、平成25年4月に「国際センター」に改組した。そこでは新たに国際化推進室を設け、国際化推進事業の企画・立案・実施を行うこととし、総合的に国際化推進事業を実施できる体制とした。

○国際科学技術コースの拡充

大学院工芸科学研究科に平成16年度より設置している、留学生を対象としたすべての授業を英語で受講し学位を取得することができる「国際科学技術コース」について、国際交流協定校からの要望を踏まえ、従来の博士前期・博士後期課程4年一貫コースに加え、博士前期課程2年コース及び博士後期課程3年コースを新たに設置し、平成26年10月入学者から募集を開始することとした。

また、国際科学技術コース奨学生制度を新設し、成績優秀者5名を選考し、検定料、入学料及び4年間の授業料を免除とした。当該成績優秀者のうち上位2名に、国際科学技術奨学金（月額8万円）を4年間支給することとした。さらに、これまでの実績を踏まえ、国際科学技術コースに設定した「新規マテリアル産業創出のための人材育成プログラム」が、文部科学省の国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムに採択された。

○新たな協定締結や国際的な大学連合への加入等による国際交流事業の推進

国際センターを中心に、新たな国際交流協定の戦略を検討し、平成25年度には、新たに5つの大学と交流協定を締結し、本学の大学等間国際交流協定は20カ国・地域、54大学に広がった。特に、モンゴルの大学との初めての協定となるモンゴル科学技術大学との交流協定は、本学卒業生であるモンゴル国鉱業大臣に対する名誉博士号授与式が同大学で開催される運びになったことを受け、同大臣、モンゴル国教育・科学大臣の取り計らいにより本学との国際交流協定の提案がなされ、締結が実現したものである。

また、平成25年6月には、48ヶ国198の会員で構成されUNESCOによっても認められている、芸術、デザイン、メディア系の国際的な大学連合「Cumulus」に加入した。さらに、本学の外国人留学生や卒業生、研究者等を中心に組織されている世界的なネットワーク「国際学術交流クラブ」のキーステーションを新たにモンゴル、マレーシアに設置するなど、国際交流の拡大・多様化を図った。

○KITインターナショナルウィーク2013の開催

本学の国際交流活動を学内外に紹介するとともに、日本人学生と外国人留学生との交流促進・日本人学生の海外留学及び海外勤務に対する関心や意欲の向上・海外協定校とのネットワーク強化を図ることを目的とし、平成25年10月21日から10月25日までの期間を「インターナショナルウィーク」とし、これまで異なる時期に実施してきた各種イベントに新たな企画を加え、1週間に集約して開催した。

期間中、本学で実施する各種留学プログラムの説明会や報告会、海外の協定校教員の講演による海外の大学の紹介、外部団体による国内外の留学制度の説明会等を実施した。さらに、学生ボランティアスタッフの企画・運営による「日本人学生と留学生の交流会」を実施したほか、例年は年末に開催している領事館や関係団体関係者を招いての「学長主催KIT国際交流の夕べ」もこの期間中に開催した。

2. 業務運営・財務状況等の内容

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 教育研究組織の再編によるプロポーショナル改革の実施
- ガバナンス機能強化に向けた管理運営組織の再編
- 男女共同参画の推進
- 特任教員・特任専門職の活用
- 年俸制度の導入
- 研修プログラムの活用
- 研究活動活性化のための支援の充実

(以上の項目については13ページの「特記事項」を参照)

(2) 財務内容の改善

- 産学官連携コーディネーター等を活用した外部資金獲得
 - 自己収入の増加への取組
 - 京都大学との複写機の共同調達の実施
 - 事務マネジメントシステムの見直し
 - 徹底した管理経費の見直しによる予算編成
- (以上の項目については18ページの「特記事項」を参照)

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供

- SNSや全国メディアを通じた大学情報の積極的な発信
 - 学生広報チーム「K-NOSBY」の結成
 - オープンユニバーシティウィーク2013の開催
 - 外部評価及び自己点検・評価結果に基づく課題の改善
 - 平成26年度に受審する大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価に向けた自己点検・評価の実施
- (以上の項目については22ページの「特記事項」を参照)

(4) その他業務運営

- 耐震改修事業と全学ゾーニングの実施
 - 環境マネジメントシステムのISO14001全学認証取得の更新
 - 大規模災害等発生時における近畿地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定の締結
 - 公的研究費不正防止に向けた取組
 - 研究活動の不正防止に向けた取組
 - 毒物・劇物管理の強化
- (以上の項目については26ページの「特記事項」を参照)

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

○3大学連携による教養教育の共同開講

京都府立医科大学と京都府立大学との連携による教養教育科目の共同開講に向けて、前年度に設置した京大三大学教養教育研究・推進機構において、「京都学」をはじめとする意欲的な教育カリキュラムの開発や3大学で異なる学年暦の調整などを行い、平成26年4月より68科目を3大学共同で開講することを決定した。開講にあたっては、3大学の学生が受講しやすいように、原則として月曜日午後には開講することとし、3大学の学生間での交流や討論を促す学生参加型のカリキュラムとして、「リベラルアーツ・ゼミナール」を開講するなど、3大学での共同開講の特徴を十分生かしたものとなるようにした。これにより、学生の科目の選択幅が大幅に拡大されることになった。

また、時代が求める教養教育をテーマに、ジャーナリストや演出家等を招待し、広く府民を対象としたフォーラムを2回開催した。

なお、3大学連携による教養教育共同化への取組については、平成25年11月に、稲盛和夫京セラ名誉会長から三大学教養教育共同化施設建設のため、京都府に20億円の寄附申出があり、新聞各社で取り上げられるなど、社会的にも注目されている。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

○機能強化に向けてのプロポーショナル改革及びグローバル化の推進

「ミッションの再定義」を踏まえ、本学の強み・特色である造形分野（建築・デザイン）の強化・充実を図ることとし、我が国におけるトップレベルの教育研究をグローバルに展開することを目的に、大学院博士前期課程の大幅な定員拡充と学部定員の減の「寸胴化・プロポーショナル改革」を実施し、カリキュラムの編成など、平成26年度からの教育研究組織再編に向けて必要な体制整備を行った。

また、この「寸胴化・プロポーショナル改革」は全学的に展開することとしており、平成27年度からの他分野における教育研究組織の改編についても検討を開始し、文部科学省との協議等を行った。

加えて、上記の組織整備と連動し、世界一線級ユニット招致や海外拠点整備、カリキュラム共同化等を実行することとしており、平成26年度から芸術とデザインに特化した世界有数の大学院大学である英国王立美術大学からの教育研究ユニットを招致する手続きを進めた。

また、上記機能強化に向けた組織改組とともに、グローバル化に主眼を置いた教育システム改革「3×3構造改革」（学士・修士・博士の学年構造を実質「3年-3年-3年」に改編）に着手しており、その一環として、クォーター制の導入について検討し、大学院において導入可能な科目109科目（博士前期課程：74科目、博士後期課程：35科目）をカリキュラムに反映させ、平成26年度から試行実施することとした。

○イノベーション創出のための研究開発の推進

工業技術を用いた社会支援の観点から、社会の姿、暮らしのあり方をよりよく変革させるために貢献する研究として、京都大学が採択された「革新的イノベーション創出プログラム」のサテライトとしての活動を中心に、イノベーション創出のための研究開発を推進させた。当該プログラムにおいては、参加企業と共同で、高齢者及び認知症患者の自立的生活並びに安全及び安心の向上のための研究開発として、自立支援の機器システム研究やネットワーク開発などに着手した。

また、京都の4大学連携によるヘルスサイエンス教育研究拠点形成に向けた研究、京都高度技術研究所が平成25年11月に開設した産学官連携による研究開発を推進する施設「京都市成長産業創造センター」における研究プロジェクト、京都市が採択された平成25年度文部科学省「地域イノベーション戦略支援プログラム」への参画など、イノベーション創出のための研究を全学的に推進した。

平成26年3月には、これらのプログラムをより推進していくための総括機関として「COIヘルスサイエンス拠点」を、また、拠点内に研究開発を推進するための4つのユニットを設置し、関係大学・企業等と連携をとりながら研究開発を推進できる体制を整備した。

そのほか、文部科学省「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業」により産学連携専門人材の能力向上を図るとともに、経済産業省「産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業」により産学連携活動の評価モデルを設計するなど、イノベーション創出への支援活動も推進した。

さらに、今後、より重点的に取り組むべき研究分野を設定し、より有効で効率的な研究支援を実施するため、平成26年3月に、45歳以下の若手教員93名を対象に学長自らがヒアリングを実施し、大学に期待する研究支援策等について、意見交換を行った。

○COC (Center of Community) 事業の推進

全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を推進するために、新たに整備したCOC事業実施体制のもと、平成25年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業」に採択された「京都の産業・文化芸術拠点形成とK16プロジェクト」事業を中心に、様々なCOC事業を展開した。実施に当たっては、京都府・市及び北部5市2町の政策担当者を招いて実施した「COC懇話会」など、各自治体や産業界等と意見交換をし、ニーズを十分に踏まえたうえで、事業を実施した。

具体的には、地域再生・活性化に資する取組として、延べ42件の「地域貢献加速化プロジェクト」を実施するとともに、京都府との包括協定に基づき、京都府下に2ヶ所の地域連携拠点を開設した。また、当該事業の連携校である舞鶴工業高等専門学校との学校教育16年を見通した体系的な共同カリキュラムの構築に向けた協議・検討も開始した。

そのほか、京都府教育委員会と連携し、京都府下のスーパーサイエンスハイスクール指定校等の高校生が研究成果発表を行う「ウインターサイエンスフェスタ in 京都」や本学教員が小・中・高等学校に出前授業を行う「子どもの知的好奇心をくすぐる体験事業」を実施するなど、高大連携事業も推進させた。

産業界とは、地域貢献を目的に一般社団法人京都経済同友会と包括協定を締結し、連携・協力を強化させた。

平成26年3月には、更なるCOC事業の推進のため、それまでのCOC事業体制を見直し、COC事業を全学的・総合的に推進していくための総括機関として「COC推進拠点」を中心とした体制に整理し、より教育・研究・社会貢献に関する地域志向の取組を推進できる体制とした。

○年俸制度の導入

優れた外国人研究者を積極的に獲得するため、年俸制度に係る規定を整備した。当該年俸制度により、平成26年度から英国王立美術大学からの教育研究ユニットを招致する手続きを進めた。

また、今後、イノベーション機能強化・組織活性化のために、優れた若手研究者を確保し、職位・年齢構成の見直しを図る「職位比率プロポーショナル改革」を実行することとしており、これに伴う年俸制導入目標人数や年俸制に係る業績評価制度の創設等の検討も開始した。

○ガバナンス機能強化に向けた管理運営組織の改編

学長のリーダーシップを確立し、学長ビジョンのもと、本学の重点戦略を加速度的に推進するために、大学のガバナンス機能強化に向けた管理運営組織の改編を行った。

具体的には、大学運営に関する戦略を企画・立案・調整する組織として「大学戦略キャビネット」を、組織間の連携・調整を図る組織として「大学運営連絡会議」を、大学の重点戦略を推進する組織として「大学戦略推進機構」を、それぞれ設置した。「大学戦略推進機構」内には、重点戦略を推進するための企画立案を行う組織として、4つのコア「グローバル・コア」、「イノベーション・コア」、「リージョナル・コア」、「エデュケーション・コア」を、重点戦略を実行するための組織として、3つの拠点「KYOTO Design Lab.」、「COIヘルスサイエンス拠点」、「COC推進拠点」を設置した。

さらに、インテリジェンス機能の充実・強化を図るため、学長室に大学戦略の基礎となる情報の収集及び分析を行う機能を追加し、平成26年4月から新たに学外の有識者を配置することとした。

また、平成26年度より、非理事の副学長を新設し、法人と研究科が一体的に改革を実行する学長補佐体制を整備した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>1) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の長期ビジョンの実現に向けて、学内のリソースを最大限有効活用する観点から、教育研究組織や教育システム等の在り方について見直す。 <p>2) 人事制度の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の人事評価制度を適確に実施し、組織の活性化を図る。 ○ 戦略的に人員配置を行い、教育研究の充実を図る。 ○ 教育研究の持続ある発展のため、優れた人材の確保を図る。 ○ 職種、経験等に応じた研修等を行い、教職員の資質・能力の向上、意識改革等を図る。 <p>3) 戦略的な学内資源配分</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育・研究の高度化・活性化を図るため、全学的な経営戦略に基づき、人材、資金及びスペースを戦略的・効果的に配分するシステムを構築する。
-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しに関する計画</p>			
<p>【1】</p> <p>重点領域研究を核として研究センター化を図り、大学院教育を主体的に担うとともに、既存の大学院組織の見直し・再編及びこれに伴う適正な定員配置を行う。</p>	<p>【1-1】</p> <p>引き続き、本学の長期ビジョンの達成に向け、社会からの要請に応えることのできる大学教育の質的変換等を踏まえ、教育研究組織等の見直しを継続して検討する。</p>	IV	
<p>【2】</p> <p>大学院に長期ビジョンを具現化する新たな専攻の設置を目指す。</p>	<p>【2-1】</p> <p>本学の長期ビジョンの実現に向け、本学の卓越した分野の専攻において、高度専門技術者養成教育の一層の強化・充実を図るべく組織の編成及び見直しを検討する。</p>	IV	
<p>【3】</p> <p>教育研究推進支援機構と教育組織及び産学官連携推進本部との連携により、教育研究成果の活用機能を向上させる。</p>	<p>【3-1】</p> <p>引き続き、若手教員、大学院生等の研究成果を社会に活かすため、研究成果発表会、研究会に参画するとともに、必要に応じ、教育研究成果の活用を進める。</p>	III	
<p>2) 人事制度の改善に関する計画</p>			
<p>【4】</p> <p>教職員の職務を踏まえて人事評価を行い、給与等の処遇へ適切に反映する。また、この教職員の人事評価の「公平性」、「客観性」、「透明性」及び「納得性」を高めるため、不断の改善を進める。</p>	<p>【4-1】</p> <p>教職員の人事評価を適正に実施し、昇給及び勤勉手当の支給に反映する。</p>	III	
	<p>【4-2】</p> <p>新たに評価者となった者及び新たに採用された者に、本学の人事評価制度を説明す</p>	III	

	る。また、人事評価の実施後に教職員から意見を徴しつつ改善を進める。		
【5】 学長裁量ポストを活用して、戦略的な教員配置を行うとともに、人件費を効果的に投資して戦略的な人員配置を推進するため、中期的な人件費管理を精緻に行う。	【5-1】 学長裁量による戦略的な教員配置を行うとともに、第2期中期目標期間中における戦略的な人員配置を推進するため、中期的な人件費試算を精緻に行う。	III	
【6】 女性・外国人の教職員採用を促進し、教職員構成の多様性の向上を進めるとともに、特任教員や特任専門職など多様な雇用形態を活用して、教育研究及びその他の業務を更に充実する。	【6-1】 平成22年度に女性教職員支援計画として人事委員会で定めた「男女共同参画に向けた取組み」を順次実行する。 女性教員への研究活動のさらなる支援のため申請し、平成24年度に選定された(選定期間は平成26年度まで)科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」をKIT男女共同参画推進センターを中心に実施する。	III	
	【6-2】 引き続き、特任教員及び特任専門職を雇用し教育研究及びその他の業務の充実を図る。	IV	
【7】 学内・学外のプログラムを活用して計画的に研修を行うとともに、自己研鑽の機会を積極的に提供する。また、若手教員育成のため、海外の教育・研究機関に年2名程度を派遣する。	【7-1】 学内研修プログラムの充実を図りつつ、学外の研修プログラムを活用して計画的に研修を行う。	III	
	【7-2】 平成24年度に実施した自己研鑽支援策について、引き続き実施する。	III	
	【7-3】 引き続き海外の教育・研究機関等に2名程度の若手教員を派遣する。	III	
3) 戦略的な学内資源配分に関する計画			
【8】 大学として重点的・組織的に推進すべき教育研究分野に対し、戦略的・効果的な学内資源配分を行うため、学長のリーダーシップの下に適切な学内資源配分の基本方針を策定し、教職員の配置数、予算、間接経費及び施設スペース等の学内資源を教育研究成果の評価に基づいて配分を行うシステムを構築する。	【8-1】 引き続き、教職員の配置、予算及び施設スペース等の学内資源について、これまでの調査結果等を分析し、関係各課・室とともに効果的に配分を行うシステムの構築に向けて協議を行う。	III	
	【8-2】 研究基盤の強化及び研究活動の活性化を図るため、研究費の貸付制度を継続し、科学研究費助成事業等の申請を促すとともに、研究業績等が認められる教員に対し、研究活動推進に係るインセンティブ経費の予算を確保する。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1) 事務処理の効率化・合理化 ○ 業務の外部委託等を行うとともに、継続的な事務改善を実施し、事務処理の効率化・合理化を図る。 2) 事務組織の機能・編成の見直し ○ 事務組織の機能や編成を見直すことにより、法人運営を円滑に推進できる事務組織を構築する。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 1) 事務処理の効率化・合理化に関する計画			
【9】 業務の中で外部委託等が可能なものについては、費用対効果を勘案して効果的な外部委託等を行う。	【9-1】 高年齢者雇用安定法の改正により、職員の再雇用が義務づけられたことから、再雇用職員の業務分担を見直すことにより、業務の高度化、複雑化及び効率化への対応を図る。	III	
【10】 第1期中期目標期間において作成した、本学事務マネジメントシステムによる継続的な事務改善を実施し、事務の効率化・合理化を行うとともに、業務の質の向上を図るため、認証機関等の外部評価を実施する。	【10-1】 引き続き、事務マネジメントシステムを実行し、事務の効率化・合理化に向けた業務の見直しを推進する。事務マネジメントシステムが確立し、一定期間が経過したことから、システムを見直し、より効果的に運用できるように検討する。	III	
2) 事務組織の機能・編成の見直しに関する計画			
【11】 事務の効率化・合理化や新たなニーズに適切に対応できるよう、機動的な事務組織を構築する。	【11-1】 平成24年度に実施した事務組織見直しの評価・点検を行い、必要と認められる場合は、引き続き事務組織の見直しを実施する。	IV	
		ウェイト小計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

○教育研究組織の再編によるプロポーシヨン改革の実施

平成24年6月に公表された「大学改革実行プラン」を受けて実施した「ミッションの再定義」に係る検討結果を踏まえ、本学の強み・特色である造形分野（建築・デザイン）の強化・充実を図ることとし、我が国におけるトップレベルの教育研究をグローバルに展開することを目的に、大学院博士前期課程の大幅な定員拡充と学部定員の減の「寸胴化・プロポーシヨン改革」を実施し、平成26年度からの教育研究組織を再編することについて、文部科学省に承認された。

また、平成27年度からの他分野における教育研究組織の改編についても検討を開始し、文部科学省との協議等を行った。

< 関連計画：【1-1】、【2-1】 >

○ガバナンス機能強化に向けた管理運営組織の再編

学長のリーダーシップを確立し、学長ビジョンのもと、本学の重点戦略を加速度的に推進するために、大学のガバナンス機能強化に向けた管理運営組織の再編を行った。

具体的には、大学運営に関する戦略を企画・立案・調整する組織として「大学戦略キャビネット」を、組織間の連携・調整を図る組織として「大学運営連絡会議」を、大学の重点戦略を推進する組織として「大学戦略推進機構」を、それぞれ設置した。「大学戦略推進機構」内には、重点戦略を推進するための企画立案を行う組織として、4つコア「グローバル・コア」、「イノベーション・コア」、「リージョナル・コア」、「エデュケーション・コア」を、重点戦略を実行するための組織として、3つの拠点「KYOTO Design Lab.」、「C O Iヘルスサイエンス拠点」、「C O C推進拠点」を設置した。

さらに、インテリジェンス機能の充実・強化を図るため、学長室に大学戦略の基礎となる情報の収集及び分析を行う機能を追加し、平成26年4月から新たに学外の有識者を配置することとした。

< 関連計画：【11-1】 >

○男女共同参画の推進

女性教員への研究活動の更なる支援のため、前年度より措置されている科学技術振興機構「女性研究者研究活動支援事業」として、KIT男女共同参画推進センターを中心に、育児等により支援が必要となる教員に対する延べ24名の研究支援員の配置、ランチミーティングや交流会等の開催、計3回のセミナーや年4回発行のニュースレター等による啓発活動など、男女共同参画推進のための取組を実施した。

< 関連計画：【6-1】 >

○特任教員・特任専門職の活用

大学院工芸科学研究科バイオベースマテリアル学専攻における教育・研究を充実させるため、大学院工芸科学研究科に特任教授を1名、教育研究センターのプロジェクトを推進するため、ものづくり教育研究支援センターと創造連携センターに特任教授を各1名、美術工芸資料館に特任助教を2名、新たに配置した。

また、新たに特任専門職として、創造連携センターに2名、地域・社会連携室に2名の産学官連携コーディネーター、KYOTO Design Lab.に1名のパブリケーション・マネージャーを配置し、産学連携事業、C O C事業、グローバル化促進事業の充実を図った。

< 関連計画：【6-2】 >

○年俸制度の導入

優れた外国人研究者を積極的に獲得するため、年俸制度に係る規定を整備した。当該年俸制度により、平成26年度から英国王立美術大学からの教育研究ユニットを招致することとし、手続きを進めた。

また、今後、イノベーション機能強化・組織活性化のために、優れた若手研究者を確保し、職位・年齢構成の見直しを図る「職位比率プロポーシヨン改革」を実行することとしており、これに伴う年俸制導入目標人数や年俸制に係る業績評価制度の創設等の検討も開始した。

< 関連計画：【6-2】 >

○研修プログラムの活用

民間企業、各種団体等、従前は関わりの薄かった団体が主催する学外研修プログラムについて、スケールメリット、研修効果等を総合的に検討し、平成25年度に、新たに一般社団法人が主催する実務研修に参加した。

また、従前より策定していた「サバティカル研修」について、これまで活用実績がなかったため、制度について改めて周知を図ったところ、申請があった女性教員1名について、平成26年10月から6ヶ月間、初めて当該制度による研究専念活動を実施することを決定した。

< 関連計画：【7-1】 >

○研究活動活性化のための支援の充実

前年度より新たに実施した外部資金獲得に係るインセンティブ制度（間接経費が措置される外部資金を獲得した教員に対し、間接経費の10%に相当する額を配分する制度）を継続して実施し、延べ247人に対し、総額14,467千円を措置し、研究活動を支援した。

また、平成25年度より新たに、学術論文投稿等に係るインセンティブ制度（教員が執筆する学術論文の学術誌への投稿料、掲載料や、芸術作品等の発表費用を補助する制度）を設け、延べ75人に対し、総額5,551千円を措置し、研究支援を充実させた。

< 関連計画：【8-2】 >

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1) 外部研究資金及び寄附金の獲得 ○ 教育研究の充実・活性化を図るため、外部研究資金や寄附金が獲得できるよう支援する。 2) 自己収入の安定的確保 ○ 教育・研究・社会貢献等の大学の主要な機能の向上を図るため、学外に対する教育研究のサービス向上により、自己収入を安定的に確保する。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 達成するための措置 1) 外部研究資金及び寄附金の獲得に関する計画			
【12】 教育研究の充実・活性化を図るため、産学官連携推進本部及び研究推進本部において、科学研究費補助金等の各種競争的資金を獲得できるよう、教員のインセンティブが高揚するような仕組みを構築する。	【12-1】 前年度までに実施した各種競争的資金獲得推進に向けた方策について、資金獲得実績及び教員に対して実施したアンケート調査の結果等から、その有効性を検証する。	III	
【13】 地域産業界との連携強化を図り、大学情報を定期的にホームページ等で提供するとともに、報告会等を行うことにより、寄附金等の外部資金の獲得を支援する。	【13-1】 引き続き、本学と共同研究や受託研究などの実績のある企業、事業協力会会員企業及び学術研究への寄附企業を対象としたシーズ発表会、技術報告会を実施する。	III	
	【13-2】 地域産業界との連携強化のための企業訪問及び文部科学省、経済産業省、自治体等が実施する研究開発のための公募事業へのマッチング等の支援を継続する。	IV	
2) 自己収入の安定的確保に関する計画			
【14】 地域社会との連携強化及び教育研究成果の還元観点から、公開講座の開講や社会人の再教育を積極的に行うことにより、自己収入を安定的に確保する。	【14-1】 従前より実施している地域社会のニーズを勘案した公開講座等に加え、教育研究成果の地域社会への還元による自己収入の確保に努める。	IV	
【15】 美術工芸資料館所蔵品の貸出しの有料化や、ショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲に係る料金設定の見直しにより、自己収入を安定的に確保する。	平成22年度において実施完了のため、平成25年度は年度計画なし。		
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 1) 人件費改革の取組 ○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 1) 管理的経費の削減 ○ 事務マネジメントシステムの運用や財務情報の分析結果を活用し、管理的経費の削減を促進する。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 (1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置 1) 人件費改革の取組に関する計画			
【16】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【16-1】 引き続き、国家公務員に準じた人件費改革に取り組む。	III	
(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置 1) 管理的経費の削減に関する計画			
【17】 事務マネジメントシステムの運用により、事務業務の効率化・合理化を推進し、管理的経費の削減を促進する。	【17-1】 引き続き、事務マネジメントシステムの運用により、事務業務の継続的見直しを図り、業務の効率化・合理化を推進し、経費の抑制に努める。	III	
【18】 財務情報の分析結果を活用し、予算配分への反映を行うとともに、年度途中のモニタリングを実施し、効率的な予算執行を行うことにより、管理的経費の削減を促進する。	【18-1】 引き続き、財務状況を適切に把握・分析できる手法により財務分析を行うとともに、他大学との比較分析結果も踏まえ予算編成等を行うことにより管理的経費の削減を図る。	IV	
	【18-2】 引き続き、年度途中に収入・支出予算のモニタリングを定期的実施し、必要に応じて補正予算に反映させ、効率的な予算執行を促進する。	III	

【19】 調達方法の見直し等を行うことにより、管理的経費の削減を促進する。	【19-1】 引き続き、複数年契約の可能な調達について精査するとともに、近隣大学と共同調達実施に係る具体的な協議等コスト削減に向けた取り組みを行う。	IV	
	【19-2】 電子システムの活用などIT化を推進し、管理的経費の削減を図る。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1) 資産の有効活用 ○ 大学が保有する資産（施設・設備及び資金）の活用方法の見直しを行い、更なる有効活用を促進する。
------	----------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1) 資産の有効活用に関する計画			
【20】 時限的な研究プロジェクトを推進するため、大学共同利用スペースの効率的な利用を促進するとともに、設備の有効活用を促進するため、設備利用の受益者負担を適正化する。また、施設・設備利用へのチャージ（課金）制の導入・拡大などにより、施設・設備を効果的・効率的に運用する。	【20-1】 引き続き、学内の共同利用スペースの効率的な利用を促進するとともに、学内設備利用料及び施設使用料を教育研究環境の維持・向上のために有効活用する。	III	
【21】 知の拠点である国立大学の施設は、公共性のある資産であることに鑑み、自治体や連携大学との事業を推進するため、施設・設備の共同利用を行う。	【21-1】 近隣大学、自治体等との施設の共同利用を行い、資産の有効活用を行う。	III	
【22】 資金計画に基づく適切な運用を実施し、その運用益をキャンパス施設の改善、学生支援などに活用する。	【22-1】 余裕預金等の状況に合わせポートフォリオのメンテナンスを随時行い、安全性・効率的に運用益を確保し、国際交流等の推進を図る。	III	
		ウェイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

○産学官連携コーディネーター等を活用した外部資金獲得

地域産業界との連携を強化し、積極的に外部資金を獲得するため、新たに4名を配置した計8名の産学官連携コーディネーター等により、各種公募事業の申請書類作成支援、教員と企業とのマッチング支援等を行った結果、文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)」、文部科学省「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業」、経済産業省「産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業」、兵庫県「COEプログラム推進事業」等の競争的資金の採択や複数の企業との共同研究等の外部資金獲得に結びついた。平成25年度において、受託研究は前年比87,911千円増の360,792千円、共同研究は前年比6,383千円増の150,853千円となった。

また、本学が保有する知的財産について、より効果的・効率的な活用を推進するために、知的財産アドバイザー等により、科学技術振興機構「特許支援」に戦略的に申請し、平成25年度において、前年比4,592千円増の19,932千円の支援を受けた。

< 関連計画：【13-2】 >

○自己収入の増加への取組

美術工芸資料館の所蔵品を活かしたカレンダーやポストカード等について、平成25年度より、所蔵品コレクションを広く内外に発信し、美術工芸資料館の価値を高めるために、ミュージアムグッズとしての販売を開始し、247千円の収入があった。また、余裕資金の状況及び市場の動向を精緻に分析し、平成25年8月に、8億円、平成26年1月に、7億円規模の大口定期預金での運用を行うなど、短期資金運用を拡大し、平成25年度において、前年比1,331千円増の1,668千円の受取利息を得た。

< 関連計画：【14-1】、【22-1】 >

○京都大学との複写機の共同調達の実施

「大学の調達手続きの効率化に関する調査」(内閣府実施)において、先進事例として共同調達が紹介され、本学においても経営協議会にて一般管理費の更なる削減に向けた方策として、近隣大学との共同調達を実施すべきとの意見があったこと等を踏まえ、京都大学との複写機の共同調達を実施し、平成26年度4月から5年契約として60台(本学設置分)の契約を行った。これにより、複写機に係る経費として年間約30%の削減が見込まれるとともに、機器の最適配置や全学ほぼ同一の使用環境が実現できた。

< 関連計画：【19-1】 >

○事務マネジメントシステムの見直し

毎年度実施している、職員からの提案に基づき管理運営の改善を図る事務マネジメントシステムについて、近年は小さな課題の抽出が多く、マンネリ感や疲労感が見られたため、前年度までの事務マネジメントシステムを総括したうえで、事務マネジメントに係る労力を縮小し、かつ継続的にシステム運用を行うための仕組みについて検討した。その結果、平成25年度は予算削減に重点をおいてプログラムを実施することとし、次年度にかけて2年間のプログラム実施期間とする見直しを行った。実施においては、他課・室の職員をメンバーとする事務仕分けチームを課・室毎に編成し、ヒアリングを実施するなど、第三者的視点も反映させたものとした。その結果、54件の課題を登録し、30件の事務改善プログラムを策定した。

< 関連計画：【17-1】 >

○徹底した管理経費の見直しによる予算編成

予算の削減に重点をおいた事務マネジメントシステムによる事務仕分け結果、本学の経年比較や工科系単科大学との比較・分析を行った財務分析内容、調達方法の見直し・検討等を踏まえ、管理経費を徹底的に見直し、平成26年度予算において、前年度に比して管理経費を5.5%削減した予算を編成した。

< 関連計画：【17-1】、【18-1】 >

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	1) 自己点検・評価体制の整備 ○ 教育研究活動及び管理運営に関して、中期計画の履行状況を定期的に自己点検・評価を行い、問題点の改善につなげる体制を整備する。 2) 自己点検・評価及び外部評価等の反映 ○ 社会からの意見を収集し、大学運営の参考にするなど、自己点検・評価、外部評価、計画への反映といったPDC Aサイクルを実行する。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 1) 自己点検・評価体制の整備に関する計画			
【23】 大学評価室は、組織データの収集・整理・閲覧体制を整備するとともに、関係組織と連携して、全学の自己点検・評価を一元的に企画・立案・実施し、外部評価の結果を踏まえ、改善措置を講じる。	【23-1】 引き続き、大学評価に必要となる情報として、「大学評価室が毎年度収集するデータ」、「事務局の各課において整理・保管するデータ」及び「公表情報または各種調査等での回答を活用するデータ」の区分により、組織データの収集、整理を行う。	III	
	【23-2】 引き続き、大学評価室において、「中期目標・中期計画進捗状況管理システム」を運用し、各部局の中期目標・中期計画、年度計画の一元管理を実施する。	III	
	【23-3】 平成23年度実施の自己点検・評価及び平成24年度実施の外部評価を通して明らかになった課題に対し、改善を実施する。	IV	
	【23-4】 引き続き、「学部等固有の年度計画」を策定し、学部、研究科、各教育研究センター等の活動状況の収集・分析を行い、自己点検・評価に活用する。	III	
	【23-5】 過去に実施した自己点検・評価の実施体制や方法に関する検証を行った上で、大学機関別認証評価の受審に向けた準備を開始する。	III	
2) 自己点検・評価及び外部評価等の反映に関する計画			
【24】 大学評価基礎データベースを中心に、教員と学生の個人別活動情報を収集し、組織別集計を行う。また、評価や申請書に活用される書式を想定した学内情報の収集・整理を行い、情報を共有できる閲覧方式を整備する。	【24-1】 引き続き、大学評価室において、大学評価基礎データベースシステムにより、教員等の教育研究等業績に関する情報を継続して収集・分析する。	III	

	<p>【24-2】 引き続き、中期目標・中期計画進捗管理システムを用いて、学部、研究科、各教育研究センター等による「学部等固有の年度計画」の進捗状況を学内に周知する。</p>	III	
<p>【25】 各部門、各教育研究センター、各業務管理センター並びに事務局各課における活動状況、自己点検・評価及び改善に向けた取り組みについて、広く学内外に公表する。</p>	<p>【25-1】 自己点検・評価及び外部評価結果から明らかになった課題等に対する改善状況をホームページ等により学内外に公表する。</p>	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 1) 諸情報の一体的な発信
 ○ 大学の理念や教育目標、教育研究活動、管理運営活動に関する諸情報を積極的に発信し、社会に対する説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
2 情報公開や情報発信等に関する目標を達成するための措置 1) 諸情報の一体的な発信に関する計画			
【26】 大学評価基礎データベース、研究者総覧、知のシーズ集、K I T 学術成果コレクション及びシラバスの各システムを結合し、情報を収集、発信、閲覧及び活用する際の利便性を向上させる。	【26-1】 引き続き教員の大学評価基礎データベース、K I T 学術成果コレクション、研究者総覧のデータ連携を実施する。	III	
【27】 広報センターにおいて、広報マニュアルに従い種々の広報媒体を駆使して、多角的かつ積極的な広報活動を行うとともに、広報効果を測るため、専門家の助言に基づき、関係者並びに社会の意見を聴取する。	【27-1】 引き続き、正確で新しい情報を発信するために、学内に設けた「ホームページ点検委員」により、定期的に点検する。	III	
	【27-2】 情報化社会に対応したホームページへのリニューアルの検討を進める。	III	
	【27-3】 引き続き、地域社会と本学の協力関係を強化するため、地域への情報発信などを行う。	IV	
	【27-4】 引き続き、京都大学記者クラブ、文教速報及び文教ニュースへの投稿等、多様な手段を用いて積極的に情報発信、情報提供を行う。	IV	
	【27-5】 引き続き、広報効果を定期的に検証するため、広報誌読者及びオープンキャンパス参加者へのアンケート調査を実施し、またホームページのアクセスログ解析を行う。	III	
【28】 I T を活用して、キャンパス相互の通信網の整備と連携大学との有効な相互接続を行う。	【28-1】 引き続き、松ヶ崎キャンパスと嵯峨キャンパス、京丹後キャンパス、ならびに京都ノートルダム女子大学との間の高速ネットワークを管理・運用する。	III	
ウエイト小計			

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

○SNSや全国メディアを通じた大学情報の積極的な発信

大学の特色ある教育研究活動をより積極的に発信するため、平成25年7月より、大学公式SNS（facebook、twitter、LINE）を開設し、これらを活用した大学情報の発信を開始した。LINEを活用した情報発信は、国立大学初の取組であり、地元の新聞紙でも取り上げられている。facebookについては、facebookに関する情報提供サイトであるfacenaviにおいて、週間話題のfacebook大学ページランキングで2週連続1位になるなど常に上位に入っており、ユーザーからの注目を得ている。

また、新聞各社へも積極的に本学の取組を紹介し、その結果、全国紙に本学の特色ある教育内容や機能強化に向けた改革状況などが掲載されるなど、全国メディアを通じた大学情報の発信も強化した。

< 関連計画：【27-4】 >

○学生広報チーム「K-NOSBY」の結成

大学公式SNSの開設に併せて、本学の魅力を、学生が主体となって学生の目線でも発掘・発信するため、学生による大学広報チーム「K-NOSBY」を平成25年7月に発足させた。学生10名が活動しており、週に一回のペースでチーム会議を行い、学生独自の取材に基づき、本学の魅力をはじめとして、学内行事や四季折々の京都の風景を大学公式facebookや大学広報誌をとおして発信した。

< 関連計画：【27-4】 >

○オープンユニバーシティウィーク2013の開催

地域の小中学生や受験生に対する大学広報の効果を上げるため、平成25年7月20日から8月10日までの期間を「オープンユニバーシティウィーク」とし、各課程や教育研究センターで実施している体験学習や模擬授業などの大学開放事業を多くの受験生等が集まるオープンキャンパスの開催と連動させ、一元的に実施した。その結果、オープンキャンパスの参加者が前年度に比して約700名増加した。

< 関連計画：【27-3】 >

○外部評価及び自己点検・評価結果に基づく課題の改善

平成23年度に実施した自己点検・評価及び平成24年度に実施した外部評価の評価結果に基づく、今後取り組むべき課題のうち、教養教育に係るカリキュラム、FD活動の活性化、学習達成度の把握、施設・設備の老朽化、異分野研究の連携・融合、研究支援体制の整備、国際化の推進等に関する課題について、改善策を講じ、その改善状況を「外部評価及び自己点検・評価結果に基づく、今後取り組むべき課題の改善状況について」として取りまとめ、ホームページで公表した。

< 関連計画：【23-3】、【25-1】 >

○平成26年度に受審する大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価に向けた自己点検・評価の実施

平成23年度に実施した自己点検・評価の実施体制、スケジュール、アンケートの意見等を踏まえ、平成26年度に受審を予定している大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価における自己点検・評価の実施体制・スケジュールを策定した。自己評価書の作成に当たっては、データ等を各業務管理センターや各課・室等から収集したうえで、大学評価室で一元的に分析を行い、その分析結果に基づき、自己評価書の素案を作成した。

< 関連計画：【23-5】 >

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1) 施設設備の充実 ○ キャンパスマスタープランに基づき、快適なキャンパス環境の整備、高機能な施設の整備を図る。 2) エネルギー管理 ○ 環境の観点から適切なエネルギー使用を行い、削減に努める。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 1) 施設設備の充実に関する計画			
【29】 キャンパスマスタープランを更に充実させるため、緑のマスタープラン、建築設備マスタープラン、構内総合交通計画、防犯計画など、主題別の計画をキャンパスマスタープランの中に位置づけ、快適性・高機能性を順次実現する。	【29-1】 快適なキャンパス環境の整備を図るため、構内の総合交通計画の見直しを行い、快適なキャンパスを維持する。	III	
	【29-2】 昨年度に引き続き、「建築設備マスタープラン」（照明設備、空調設備、消防設備、給水設備、ガス設備）に従い、照明設備および空調設備について省エネ型機器への更新を進めるとともに、消防設備及び給水設備についても更新を実施し、安全で快適な教育研究環境を維持する。	III	
	【29-3】 安全で高機能な施設整備を図るため、諸問題の解決の方策に基づき、建物入口施錠システムの体系及び実施計画を見直し、施設整備を検討する。	III	
【30】 施設使用指針に基づき、アカデミックプランとフィジカルプランの対応を図り、公平性の観点から施設の管理・運用を行う。	【30-1】 キャンパスマスタープランにおいて、教育組織の変更等とフィジカルプランとの整合性を図るため、施設実態調査による各学域の面積再配分案に基づき運用計画を立案する。	IV	
2) エネルギー管理に関する計画			
【31】 本学が全学取得しているISO14001及びエネルギー管理標準に基づき、適切なエネルギー使用を行う。	【31-1】 ISO14001の全学認証取得を更新し、環境マネジメントシステムの運用を継続する。本学のエネルギー管理標準に基づき、省エネ機器への計画的更新及び省エネ啓蒙活動を継続的に推進する。	IV	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	1) 安全管理体制の確立 ○ 高度な教育研究活動を円滑に行い、安全で衛生的な環境を確保するため、全学的な安全管理体制を更に充実させるとともに、十分な安全衛生教育を教職員及び学生を対象に行う。 ○ 情報管理の徹底を図り、情報セキュリティを高める。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 1) 安全管理体制の確立に関する計画			
【32】 本学の総合的な安全衛生管理対策を企画・立案・実施するために組織した安全管理センターについては、多岐にわたる関連法令を一元的に把握し遵守できる体制とするために、安全と環境が密接に関係することを踏まえ、環境・安全管理センターに拡充改組する。	【32-1】 安全と環境が密接に関係することを踏まえ、多岐にわたる関連法令を一元的に統括管理する組織体制とするため、安全管理センターから環境安全委員会（仮称）への拡充改組を進め、各種委員会や部会の規程、並びに安全管理体制を見直す。	III	
【33】 関連法令等を踏まえ、施設、設備及び作業面での管理を十分にし、定期的な点検・改善を行うとともに、ISO14001認証で培った活動を安全管理と連携させ、全学的な環境安全問題への取り組みを進める。このため環境安全衛生に関する講習会を実施し、構成員及び学生の環境安全衛生管理意識を向上させる。	【33-1】 一部の職員に負担が偏らない職場巡視システムを確立するために、更に資格取得を推進し、部局毎に複数の有資格者の確保を目指す。また、自主点検システムを随時見直し、全学的職場巡視体制を整備する。環境及び安全衛生に関する講演会、講習会を継続的に実施し、構成員及び学生の環境安全衛生管理に関するシステムの周知と意識向上を図る。	III	
【34】 危機管理マニュアルを不断に改定し、危機管理を充実させるとともに、法定の安全衛生委員会からの意見等を速やかに反映した改善ができる体制を構築する。	【34-1】 緊急時の危機管理マニュアル等を見直し、危機管理体制の充実を図る。引き続き、学内や安全衛生委員会からの意見等を速やかに安全管理センターで検討し、改善を進める。	III	
【35】 学内の情報セキュリティの確保・向上に必要な体制や規則等の整備充実に取り組みとともに、教職員の情報セキュリティ意識を向上させるため、計画的に研修等を実施する。	【35-1】 引き続き情報化推進委員会において、情報セキュリティに関する体制の見直し及び規則等を整備する。	III	
	【35-2】 今年度も前年度作成された改善策を基に、教職員の情報セキュリティ意識向上のための研修等を実施するとともに、参加者アンケートを実施し、研修等の内容を検証の上、次年度に向けて改善策を作成する。	III	
	【35-3】 引き続きICカードを利用した情報セキュリティの確保について、情報を収集し新たな利用法について検討を開始する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	1) 経理の適正化等 ○ 公的研究費の不正使用の発生を防止するため、公的研究費の適正な管理と効率的な使用に関するマニュアルや不正使用の防止対策として講ずるべき必要な事項を全構成員に周知することにより、経理の適正化を推進する。 2) その他の法令遵守 ○ 社会的に信頼される国立大学法人として、法令を遵守し、適正な法人運営を行う。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 1) 経理の適正化等に関する計画			
【36】 公的研究費の不正使用を未然に防止するため、「公的研究費の不正防止等対応マニュアル」の不断の点検・見直しを行うことにより実効性を高め、全構成員に周知するとともに、納品等の事実確認の徹底を図るため、検収体制を充実・強化する。	【36-1】 公的研究費の不正使用を未然に防止するため、新規採用者及び研究補助者等を対象に外部資金等に関する基礎知識の習得、物品請求システムの入力方法等に関する研修を実施し、周知徹底を図る。	III	
【37】 不正防止計画を公表し、学内外に周知するとともに、公的研究費の適正な使用について、学内研修会や科学研究費補助金に関する説明会等において教職員及び取引業者に対して周知徹底を図り、経理の適正化を推進する。	【37-1】 引き続き、不正防止計画や公的研究費の使用上のルール等の周知徹底を図るため、学内研修会や説明会を実施するとともに、取引業者からの未払い金調査を強化する。	III	
【38】 公的研究費の事務処理の適正化を図るため、適正経理推進室やK I Tビューローとも連携し、内部監査体制を強化する。	【38-1】 引き続き、契約手続きの適正性に関し、四半期毎に監事に対して調達状況の報告を行う。また、外部資金受入教員全員に対する実地監査を行うとともに、外部監査員の参画により監査体制を強化する。	III	
2) その他の法令遵守に関する計画			
【39】 大学の使命や社会的責任を果たすことができる法人運営を行うために、法令遵守のための仕組みを整備する。	【39-1】 法令遵守の仕組みの整備の一環として、法令の制定・改定に注視し、関連規則の整備、制定を行う。	III	
		ウエイト小計	

(4) その他業務運営に関する特記事項

○耐震改修事業と全学ゾーニングの実施

施設整備費補助金等により、「東2号館」、「図書館」、「3号館」、「体育館」、「武道場」の耐震改修、及び「6号館」、「美術工芸資料館」の機能改修を行った。その結果、全学（職員宿舎を除く）の耐震化率は93.8%（整備前は86.5%）、狭隘整備率86.0%（整備前85.8%）となった。

また、耐震改修に合わせて、専門分野間で分散配置されていたため学生及び教員の連絡等に不便が生じていた実験室及び研究室について「キャンパスマスタープラン2009」の基本方針によるゾーニング配置を進め、専門分野の集約化により教育研究の機能の強化を図るとともに学生や教員の利便性を高めた。このゾーニング配置により、分散されていた共同利用のためのスペースも集約し、学生の自学自習室として、新たに約231m²を確保した。

< 関連計画 : 【30-1】 >

○環境マネジメントシステムのISO14001全学認証取得の更新

平成13年度にISO14001を認証取得後、平成15年度に全学で拡大取得した本学の環境マネジメントシステムについて、平成25年8月にISO14001の4回目の更新認証を受けた。環境マネジメントシステムを中心とした継続した環境への取組の結果、京都市が大規模事業所を対象に、事業ごみの減量及び再資源化への積極的な取組を表彰する「ごみ減量・3R活動優良事業所」制度による、平成25年度「ごみ減量・3R活動優良事業所」（全部で10事業所）に認定され、さらに、全国の大学（751校）を対象にNPO法人エコ・リーグが実施する「大学における環境対策等に関する全国調査」に基づき大学の環境対策の取組状況を評価する「エコ大学ランキング」において、総合第4位に入賞した。

< 関連計画 : 【31-1】 >

○大規模災害等発生時における近畿地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定の締結

近畿地区の13国立大学で、地震、風水害等の大規模な自然災害や新型インフルエンザ等の重大な感染症のまん延等が発生した場合に、食料、飲料水、防災用具その他生活必需物資の提供や教育研究活動等の復旧・再開のために必要な教職員等の相互派遣などの連携・協力を行うことを定めた協定を締結した。

< 関連計画 : 【34-1】 >

○公的研究費不正防止に向けた取組

平成25年5月に実施した、新規採用者をはじめとした研究補助者等を対象とした、物品請求システムの入力方法等に関する研修会において、外部資金等に関する執行の基礎知識を説明し、公的研究費の適正な執行についての周知徹底を図った。平成25年9月に実施した、科学研究費補助金についての説明会においても、公的研究費の使用上のルールや予算執行上の留意点について周知した。

また、平成25年12月から平成26年2月にかけて、外部資金受入教員全員を対象とした会計内部監査を実施し、今回から新たに、不正使用の事例等をまとめた文書「公的研究費の適正な使用について」を作成し、対象者に説明のうえ、配布した。さらに、学生への旅費、謝金の支給に関し、学生・教員の双方に対し、ヒアリングを行い、内容の確認を行った。

平成26年3月には、外部資金の受入の多い教員を対象に、外部監査員（公認会計士）による特別監査を実施し、収支簿の確認、購入物品の使用状況の確認などを行った。

< 関連計画 : 【36-1】、【37-1】、【38-1】 >

○研究活動の不正防止に向けた取組

平成25年9月に実施した、科学研究費補助金についての説明会において、日本学術振興会の担当課長を招き、教員に対し、研究活動における不正行為の防止を含む科学研究費の最近の動向について説明した。

また、平成26年2月に「研究における不正行為・研究費の不正使用に関するタスクフォース」の中間取りまとめの内容について、学内の教職員に通知し、周知を図った。

< 関連計画 : 【37-1】 >

○毒物・劇物管理の強化

平成24年5月に発生した、アジ化ナトリウムが紛失した事例を受けて、前年度に整備した毒物・劇物に係る管理体制を踏まえ、チェック体制をさらに充実させる取組を実施した。全学で取り組んでいる環境マネジメントシステムの内部監査においては、「毒物・劇物管理要項」の認知度や、要項に基づいた保管や使用時の管理体制等について、すべての研究室を対象に確認を行った。また、安全衛生委員会のパトロールにおいても、毒物・劇物管理状況を確認項目に追加し、すべての研究室の確認を行った。さらに、化学物質管理システム（KITCRIS）への登録を徹底させ、定期的に管理責任者（部門長等）や安全管理センターが毒物・劇物の状況を確認した。

また、学内構成員の毒物・劇物管理に対する意識を向上させるため、環境マネジメントシステムの実験系サイト研修において、毒物・劇物管理の徹底について周知を図るとともに、定期的に毒物・劇物管理についての全学メールを配信するなど、意識の啓発に努めた。さらに、実験室での化学物質管理手順を示した「運用手順書」や学生に配布する「安全の手引」も改訂した。

そのほか、不用になった薬品を長期間放置することがないように、日常の管理に加え毒物在庫確認・保有量調査を年1回以上実施することとし、廃棄処分費を予算措置し、部門ごとに不用薬品を廃棄処分した。

< 関連計画 : 【33-1】、【34-1】 >

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 12億円	1 短期借入金の限度額 12億円	実績なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
(1) 学生寄宿舍（洛西寮）の土地及び建物（京都府京都市北区大將軍坂田町22番）を譲渡する。 (2) 船舶（汽船 救助艇 滋賀県大津市際川 6.85m 5トン未満 1艇）を譲渡する。	なし	実績なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究環境改善を図るため、126,828千円を本学の講義棟改修事業等に充てた。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
小規模改修	総額 162	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (162)	・小規模改修 ・図書館改修 ・総合研究棟 (造形科学系) 改修	総額 141	施設整備費補助金 (115) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (26)	・小規模改修 ・図書館改修 ・総合研究棟 (造形科学系) 改修 ・老朽対策等基盤整備事業 ・ナノ構造解析評価システム ・繊維・材料科学オンリーワン拠点形成のためのサステイナブルマテリアル・イノベーションシステムの構築 ・地域振興のための産学官・大学連携広域型人材育成ネットワーク及び大学連携総合型キャリア支援プラットフォームの構築	総額 1,829	施設整備費補助金 (1,803) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (26)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

計画どおり、平成25年度国立大学施設整備費補助金により、図書館改修を実施した。また、平成25年度国立大学財務・経営センター施設費交付金により、小規模改修として、センターホール空調熱源設備改修、センターホール玄関天井等改修、大学会館空調設備改修、4号館5階共用廊下照明熱感センサー増設を実施した。

さらに、平成24年度国立大学法人施設整備費補助金により次の事業を実施した。

- ・(松ヶ崎) 総合研究棟 (造形科学系) 改修
- ・老朽対策等基盤整備事業
- ・ナノ構造解析評価システム
- ・繊維・材料科学オンリーワン拠点形成のためのサステイナブルマテリアル・イノベーションシステムの構築
- ・地域振興のための産学官・大学連携広域型人材育成ネットワーク及び大学連携総合型キャリア支援プラットフォームの構築

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教育研究の充実を図るため、戦略的な教員配置を推進する。</p> <p>(2) 教育研究の持続ある発展を図るため、優れた人材を確保する方策を実施する。</p> <p>(3) 教職員の資質向上を図るため、研修をより充実する。</p> <p>(4) 教職員の活動意欲の向上を図るため、職員の適正な人事評価を行い、給与等の処遇に反映する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額の見込み 28,610百万円（退職手当は除く）</p>	<p>(1) 総人件費を抑制しつつ、教育研究及びその他の業務を更に充実するため、戦略的な人員配置を推進する。</p> <p>(2) 「男女共同参画に向けた取組み」を順次実行する。また、同取組みの充実を図る。</p> <p>(3) 学内の研修プログラムの充実を図りつつ、計画的に研修を実施する。また、海外の教育・研究機関に引き続き2名程度を派遣する</p> <p>(4) 教職員の活動意欲の向上を図るため、人事評価の改善を図りつつ適正に実施し、給与等の処遇に反映する。</p> <p>(参考1) 平成25年度の常勤職員数 459人 また、任期付き職員数の見込みを49人とする。</p> <p>(参考2) 平成25年度の人件費総額見込み 4,252百万円（退職手当は除く）</p>	<p>(1) 平成22年度から実施している教員再配置計画を順次進めた。また、教育研究組織ごとの教職員の配置、人件費予算等の配分について検討した。</p> <p>また、大学改革の推進、大学の機能強化、研究戦略の企画・立案、提案及び研究の質保証施策の推進等を目的とし、学長裁量ポストを利用して、計13名の特任教員（うち、5名は平成25年度からの新規採用）と、計7名の特任専門職（うち、5名は平成25年度から新規採用）を雇用した。</p> <p>(2) 平成23年3月に女性教職員支援計画として人事委員会決定された「男女共同参画に向けた取組み」を順次実行した。</p> <p>これに加え女性教員への研究活動の更なる支援のため、KIT男女共同参画推進センターを中心に平成24年度に選定された科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」として、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出産・育児・介護等により教育研究活動に支障を来し、支援を必要とする12名の教員に研究支援員を配置した。 ・女性教職員の交流を深めるためのランチミーティングや女性教員との交流会、女子学生による理系体験教室等企画立案ミーティング及び報告会を実施した。 ・セミナーを3回開催し、センターのホームページやニュースレターで情報発信を行った。 <p>(3) 学内研修として、新採用職員研修等の段階別研修を実施した。学外研修として、国立大学協会等が主催するスキル系研修に参加した。また、職員の企画・提案能力の向上を目的とした「大学運営リサーチ・プログラム」を実施し、2テーマ、4名の事務職員を他大学に派遣したほか、海外の大学に派遣した。</p> <p>(4) 平成25年度の勤勉手当（6月期・12月期）及び平成26年1月1日昇給において、評価実施要領に基づき評価を実施し、成績率及び昇給区分に反映した。</p> <p>また、今年度の実施結果を踏まえ、次年度の実施要領を策定・公表した。</p> <p>(実績1) 平成25年度の常勤職員数 442人 うち任期付き職員数 42人</p> <p>(実績2) 平成25年度の人件費総額 4,146百万円（退職手当は除く）</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b) / (a) × 100
	(人)	(人)	(%)
〈工芸科学部〉			
応用生物学課程	200	220	110.00
生体分子工学課程	200	231	115.50
高分子機能工学課程	200	234	117.00
物質工学課程	260	307	118.08
電子システム工学課程	240	283	117.92
情報工学課程	240	281	117.08
機械システム工学課程	340	397	116.76
デザイン経営工学課程	160	196	122.50
造形工学課程	500	570	114.00
学部共通（3年次編入学）	90		
〈夜間主コース〉			
先端科学技術課程	170	186	109.41
学士課程 計	2,600	2,905	111.73
〈工芸科学研究科〉			
応用生物学専攻	80	84	105.00
生体分子工学専攻	70	62	88.57
高分子機能工学専攻	70	75	107.14
物質工学専攻	96	104	108.33
電子システム工学専攻	80	90	112.50
情報工学専攻	80	94	117.50
機械システム工学専攻	110	118	107.27
デザイン経営工学専攻	36	42	116.67
造形工学専攻	50	64	128.00
デザイン科学専攻	34	41	120.59
建築設計学専攻	50	57	114.00
先端ファイブプロ科学専攻	60	70	116.67
バイオベースマテリアル学専攻	44	51	115.91
修士課程 計	860	952	110.70

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
〈工芸科学研究科〉			
生命物質科学専攻	45	49	108.89
設計工学専攻	27	38	140.74
造形科学専攻	24	48	200.00
先端ファイブプロ科学専攻	24	60	250.00
バイオベースマテリアル学専攻	12	9	75.00
博士課程 計	132	204	154.55
専門職学位課程 計			

○ 計画の実施状況等

学士、修士、博士の平成25年5月時点の合計は、定員充足率を90%以上満たしている。